

宇宙航空研究開発機構の第 4 期中長期目標改訂の進め方について

令和 2 年 9 月
経済産業省製造産業局

1. 趣旨

○ J A X A の第 4 期中長期目標（平成 30 年度～令和 6 年度）について、J A X A 法第 19 条に基づき、令和 2 年 6 月 30 日に閣議決定された宇宙基本計画の変更に伴い、J A X A の中長期目標の変更を行う。

第十九条 主務大臣は、通則法第三十五条の四第一項に規定する中長期目標（次項及び次条において「中長期目標」といい、航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務に係る部分を除く。）を定め、又は変更するに当たっては、宇宙基本法第二十四条に規定する 宇宙基本計画に基づかなければならない。

○独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）に基づき、主務大臣（内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣）は、中長期目標を定め（通則法第 35 条の 4）、これに基づき J A X A が作成した中長期計画について認可をすることとなっている（通則法 35 条の 5）。これを変更したときも、同様である。

○また、通則法及び総務大臣指針に基づき、主務大臣は研究開発に関する審議会（経産省においては J A X A 部会）の意見を聴かなければならないものと定められている（通則法 35 条の 4 第 4 項）。

○このため、第 4 期中長期目標の変更について、J A X A 部会において審議を行う。

2. スケジュール（予定）

7月～9月上旬 関係府省、JAXA間で中長期目標変更案を検討。協議。

9月18日（金） 第13回経済産業省JAXA部会（書面開催）

28日（月） 17時 意見×切

[第4期中長期目標（案）についての意見取り纏め]

9月下旬～10月上旬

審議会意見を踏まえた関係府省間での協議

財務省、総務省への最終協議

10月23日（金） 総務省独立行政法人評価制度委員会評価部会

10月末 財務大臣協議（公文）

11月上旬 法人へ目標指示